

【留意事項】

- (1) 運用容量値は、電圧や系統安定度などの制約により、変わる場合があります。備考欄をご参照願います。
 - ※1 1回線送電線(1バンク運用)のため1回線(1バンク)設備容量を記載
 - ※2 3回線送電線(3バンク運用)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し2回線(2バンク)分の容量を記載
 - ※3 4回線送電線(4バンク運用)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し3回線(3バンク)分の容量を記載
- (2) 空容量は目安であり、系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、空容量が変更となる場合があります。
- (3) 原則として熱容量に基づく空容量を記載しております。その他の要因(電圧や系統安定度など)で連系制約が発生する場合があります。
- (4) N-1電制適用可否欄には、熱容量制約の解消を目的とした当該設備へのN-1電制の適用可否の目安を記載しております。系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、適用可否が変更となる場合があります。適用不可の場合の理由は以下のとおりです。
 - #1 1回線送電線のため
 - #2 1バンク変電所(分割運用等含む)のため
 - #3 配電用変電所のため(高圧電源の系統連系の場合、N-1電制は対象外となります。)
- (5) N-1電制適用可能容量欄には、熱容量制約の解消のため当該設備にN-1電制を適用した場合の適用可能容量(上位系考慮なし)の目安を記載しております。系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、適用可能容量が変更となる場合があります。なお、高圧系統に接続される電源の場合、N-1電制は対象外となります。
- (6) 発電設備等が連系する変圧器によっては、別途バンク逆潮流対策が必要になる可能性があります。
- (7) 3年以内に増強した系統へ連系する場合は、空容量の範囲内であっても、増強工事費の一部を負担いただくことがあります。
- (8) 社会的に影響を与えることが懸念される重要施設への供給系統に関する情報や、電力供給契約が特定できるような第三者情報などについては、公開していません。
- (9) 個々の電源の運転状況や需要者の電力使用状況が推測可能な電源線や専用線等であり、設備容量、運用容量、N-1電制可否、N-1電制可能容量を非公開とする設備は、備考欄に「◇」を記載しております。

送電線 No	送電線名	電圧 (kV)	回線数	設備容量 (100%×回線数)	運用容量値 (MW)	運用容量制約要因	空容量(MW)		N-1電制適用可否	N-1電制適用可能容量 (MW)	備考
							当該設備	上位系等考慮			
2	陸別線	22	1	7	7	熱容量	4	0	不可 #1	—	※1
4	陸別線	22	1	3	3	熱容量	0	0	不可 #1	—	※1
6	陸別線	22	1	3	3	熱容量	2	0	不可 #1	—	※1
7	小利別陸別線	22	1	13	13	熱容量	12	0	不可 #1	—	※1
9	北見線	66	2	112	56	熱容量	62	0	可	56	
10	北見線	66	2	112	56	熱容量	64	0	可	56	
12	北見線	66	2	112	56	熱容量	67	0	可	56	
14	釧北線	66	1	35	35	熱容量	35	0	不可 #1	—	※1
15	釧北線	66	1	35	35	熱容量	35	0	不可 #1	—	※1
16	釧北線	66	1	11	11	熱容量	11	0	不可 #1	—	※1
17	田端線	66	1	32	32	熱容量	32	0	不可 #1	—	※1
18	美幌線	66	1	35	35	熱容量	35	0	不可 #1	—	※1
19	訓子府支線	66	1	12	12	熱容量	10	0	不可 #1	—	※1
21	女満別線	66	2	126	63	熱容量	48	0	可	63	
22	女満別線	66	2	126	63	熱容量	72	0	可	63	
23	女満別線	66	2	126	63	熱容量	63	0	可	63	
24	田端線	66	1	32	32	熱容量	32	0	不可 #1	—	※1
26	相内支線	66	2	112	56	熱容量	51	0	可	56	
28	清見支線	66	2	118	59	熱容量	68	0	可	59	
30	女満別線	66	2	126	63	熱容量	63	0	可	63	
31	遠軽線	66	2	176	88	熱容量	0	0	可	88	
32	遠軽線	66	2	176	88	熱容量	0	0	可	88	
34	紋別線	66	1	40	40	熱容量	7	0	不可 #1	—	※1
35	紋別東線	66	2	112	56	熱容量	22	0	可	56	
36	紋別東線	66	2	112	56	熱容量	22	0	可	56	
37	紋別東線	66	2	112	56	熱容量	23	0	可	56	
41	沙留線	66	2	46	23	熱容量	25	0	可	23	
43	雄武線	22	1	10	10	熱容量	9	0	不可 #1	—	※1
45	雄武線	22	1	7	7	熱容量	7	0	不可 #1	—	※1
47	生田原支線	66	2	22	11	熱容量	11	0	可	11	
49	常呂線	66	1	18	18	熱容量	18	0	不可 #1	—	※1
51	石北線	66	1	64	64	熱容量	37	0	不可 #1	—	※1
52	石北線	66	1	38	38	熱容量	37	0	不可 #1	—	※1
54	石北線	66	1	38	38	熱容量	38	0	不可 #1	—	※1
56	石北線	66	1	38	38	熱容量	38	0	不可 #1	—	※1
57	学田支線	66	2	112	56	熱容量	56	0	可	56	
59	中湧別支線	66	2	24	12	熱容量	10	0	可	12	
61	上渚滑線	66	1	11	11	熱容量	10	0	不可 #1	—	※1
63	興部線	22	1	6	6	熱容量	5	0	不可 #1	—	※1
64	滝の上線	22	1	3	3	熱容量	3	0	不可 #1	—	※1

変電所 No	変電所名	電圧 (kV)		台数	設備容量 (100%×台数)	運用容量値 (MW)	運用容量制約要因	空容量(MW)		N-1電制適用可否	N-1電制適用可能容量 (MW)	備考
		一次	二次					当該設備	上位系等考慮			
1	留辺築変電所	187	66	4	320	218	熱容量	119	0	可	100	※3
		66	22	1	9	9	熱容量	5	0	不可 #2	—	※1
		66	6.6	1	15	15	熱容量	7	0	不可 #3	—	※1
3	置戸変電所	22	6.6	1	6	6	熱容量	4	0	不可 #3	—	※1
5	小利別変電所	22	6.6	1	3	3	熱容量	2	0	不可 #3	—	※1
8	陸別変電所	22	6.6	1	6	6	熱容量	3	0	不可 #3	—	※1
11	北見西変電所	66	6.6	2	20	10	熱容量	5	0	不可 #3	—	
13	北見変電所	66	6.6	3	35	20	熱容量	10	0	不可 #3	—	※2
20	訓子府変電所	66	6.6	1	10	10	熱容量	7	0	不可 #3	—	※1
25	田端変電所	66	6.6	3	40	25	熱容量	10	0	不可 #3	—	※2
27	相内変電所	66	6.6	2	16	6	熱容量	0	0	不可 #3	—	
29	清見変電所	66	6.6	2	30	15	熱容量	15	0	不可 #3	—	
33	遠軽変電所	66	6.6	2	18	6	熱容量	4	0	不可 #3	—	
40	紋別変電所	66	6.6	3	40	25	熱容量	7	0	不可 #3	—	※2
42	興部変電所	66	22	1	20	20	熱容量	19	0	不可 #2	—	※1
		66	6.6	1	6	6	熱容量	6	0	不可 #3	—	※1
44	沢木変電所	22	6.6	1	3	3	熱容量	3	0	不可 #3	—	※1
46	雄武変電所	22	6.6	1	10	10	熱容量	9	0	不可 #3	—	※1
48	生田原変電所	66	6.6	1	6	6	熱容量	5	0	不可 #3	—	※1
50	佐呂間変電所	66	6.6	1	10	10	熱容量	7	0	不可 #3	—	※1
53	丸瀬布変電所	66	6.6	1	3	3	熱容量	3	0	不可 #3	—	※1
55	白滝変電所	66	6.6	1	3	3	熱容量	2	0	不可 #3	—	※1
58	学田変電所	66	6.6	1	6	6	熱容量	5	0	不可 #3	—	※1
60	中湧別変電所	66	6.6	2	12	6	熱容量	2	0	不可 #3	—	
62	上渚滑変電所	66	6.6	1	3	3	熱容量	2	0	不可 #3	—	※1
65	滝の上変電所	22	6.6	1	4.5	4.5	熱容量	4	0	不可 #3	—	※1